

中国地区無電柱化ワンストップ相談窓口

制度の目的

無電柱化は、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を目的とした重要な取組である一方、無電柱化事業を行ったことがない市町村が数多くあります。そのため、中国地区電線類地中化協議会に「ワンストップ相談窓口」を設置し、市町村からの支援要請を受け、無電柱化に関する幅広い助言等を行います。これにより、無電柱化事業を円滑に進めるとともに、無電柱化に普及拡大を図ることを目的としています。

支援の内容

ワンストップ相談窓口は、中国地区（鳥取県、島根県、岡山県、広島県）内の市町村に対し、以下の支援を行います。

1. 無電柱化の手続きに関する助言
2. 無電柱化の設計に関する助言
3. 無電柱化の合意形成に関する助言
4. 無電柱化における電線管理者との調整に関する助言
5. その他、無電柱化全般に関する助言

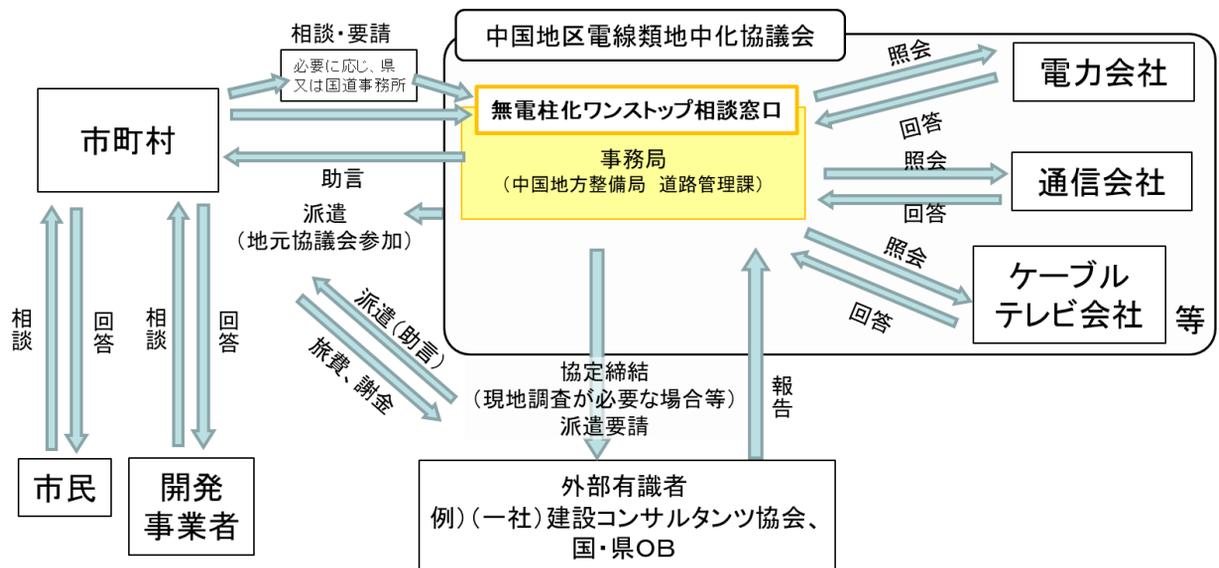
※1 技術的助言の取扱いについて

ワンストップ相談窓口を通じて派遣したものが行った技術的助言等の裁量権（技術的助言等に基づく事業実施の判断・責任も含む）は、全て支援要請を行った市町村に帰属します。

※2 費用負担について

ワンストップ相談窓口を通じた派遣のうち、外部有識者の派遣費用については、支援要請を行った市町村の規定に基づき当該市町村が支払うこととなります。

無電柱化ワンストップ相談窓口



お問い合わせ先

中国地方整備局 道路管理課
電話番号: 082-221-9231 (代表)
E-mail : onestop_chugoku@cgr.mlit.go.jp